

新型コロナウイルス対策（トーゴ（その5））

6月8日、トーゴ政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和を発表しました。

6月9日から実施される新たな措置の概要は、以下のとおりです。

- 1 夜間外出禁止令の全面解除
- 2 当初から閉鎖されていた都市閉鎖の解除
- 3 全ての人のマスク着用の義務化

ただし、上記措置の解除は、トーゴにおける Covid-19 の収束を意味するものではなく、トーゴ政府は、全ての住民が感染予防のため、石けんによる手洗い、除菌アルコールジェルの使用、握手等接触を伴う挨拶の回避等の予防措置を遵守し続けることを勧告する。

トーゴ政府により6月11日現在で確認されている発症者数は524名（内271名治癒、13名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp